

組合公報 臨時号

令和7年3月18日
島根県市町村職員共済組合

島共済公告第403号

宿泊所利用規則の一部を改正する規則をここに公告する。

令和7年3月18日

島根県市町村職員共済組合
理事長 中 村 中
(公 印 省 略)

宿泊所利用規則の一部を改正する規則

宿泊所利用規則（昭和 3 9 年規程第 7 号）の一部を次のように改正する。

(傍線の部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>(利用券の取扱い)</p> <p>第 7 条の 5 組合員及びその被扶養者が宿泊所を利用する場合は、フロントにおいて、<u>資格確認書、資格情報通知書若しくは資格情報のお知らせ</u>又はこれらに準ずる<u>証明書類等</u>を提示し、フロントに備付けの利用券に必要な事項を記載して提出しなければならない。</p>	<p>(利用券の取扱い)</p> <p>第 7 条の 5 組合員及びその被扶養者が宿泊所を利用する場合は、フロントにおいて、<u>組合員証若しくは組合員被扶養者証</u>又はこれらに準ずる<u>証明書類</u>を提示し、フロントに備付けの利用券に必要な事項を記載して提出しなければならない。</p>

様式第4号

宿泊所利用券 島根県市町村職員共済組合 印

年度

組合員 記号番号	第 号	組合員氏名		
被扶養者 氏 名			組合員との 続 柄	被扶養者 年 齢 才
所屬所名				
住 所				
宿泊月日				
年 月 日 換 収 支配人 印				

様式第4号

宿泊所利用券 島根県市町村職員共済組合 印

年度

組合員証 記号番号	第 号	組合員氏名		
被扶養者 氏 名			組合員との 続 柄	被扶養者 年 齢 才
所屬所名				
住 所				
宿泊月日				
年 月 日 換 収 支配人 印				

様式第5号

宿泊所日帰り利用券

所属所名	組合員 記号番号	利用代表者名	利用年月日	利用施設名

組合員 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号

利用人員 (A) 人 (うち組合員 人)	利用料金(B) 円	1人当たり金額(C) $\frac{(B)}{(A)} = (C)$	組合員1人当 たりの助成金(D) $(C) \times \frac{1}{3} = D$	助成金額 円 D×組合員数
-------------------------------	--------------	---------------------------------------	---	---------------------

検 印

様式第5号

宿泊所日帰り利用券

所属所名	組合員 記号番号	利用代表者名	利用年月日	利用施設名

組合員 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号	利用者 記号番号

利用人員 (A) 人 (うち組合員 人)	利用料金(B) 円	1人当たり金額(C) $\frac{(B)}{(A)} = (C)$	組合員1人当 たりの助成金(D) $(C) \times \frac{1}{3} = D$	助成金額 円 D×組合員数
-------------------------------	--------------	---------------------------------------	---	---------------------

検 印

附 則

この規則は、公告の日から施行し、令和6年12月2日から適用する。